

2007年8月16日  
北海道ガス株式会社

## ガス料金の改定について

当社は、2007年5月30日付で、北海道経済産業局長に対し、2007年9月1日を実施日とする一般ガス供給約款の変更の申請を行っていましたが、本日認可を受けました。また、同じく2007年9月1日を実施日とする選択約款の変更について、本日、北海道経済産業局長に対する届出を行いました。

供給約款料金については、現行に比べ平均0.22%の値下げを行います。また、選択約款については、既存のすべての選択約款料金について値下げを行うとともに、新たに「集合住宅向けコージェネレーションシステム契約」を設定いたします。この結果、供給約款と選択約款をあわせた小口部門全体のガス料金について、現行に比べ平均0.35%の値下げとなります。

当社としましては、今後とも安全高度化に向けた取り組みを確実・迅速に推進するとともに、環境性と供給安定性に優れた天然ガスの一層の普及拡大に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今回の一般ガス供給約款および選択約款の変更は、札幌・函館・小樽・千歳地区における天然ガス(13A)をご利用の皆さまを対象としています。

## 1 . ガス料金の値下げについて

平均改定率 ( 46.04655M J、税抜き )

	新料金	現行料金	改定率
供給約款平均 ( 円 / m <sup>3</sup> )	2 2 7 . 6 3 3 円	2 2 8 . 1 3 3 円	0 . 2 2 %
小口部門平均 ( 円 / m <sup>3</sup> )	1 6 1 . 1 9 6 円	1 6 1 . 7 6 7 円	0 . 3 5 %

## 2 . 供給約款料金の変更

変更後の供給約款料金は以下の通りです。

新供給約款料金表 ( 46.04655M J )

	月間ご使用量	基本料金	単位料金 ( 1 m <sup>3</sup> 当たり )
料金表 A	0 m <sup>3</sup> から 1 8 m <sup>3</sup> まで	903.00 円 ( 税込 )	195.8880 円 ( 税込 )
		860 円 ( 税抜 )	186.56 円 ( 税抜 )
料金表 B	1 8 m <sup>3</sup> を超え 1 3 6 m <sup>3</sup> まで	1,279.95 円 ( 税込 )	174.9510 円 ( 税込 )
		1,219 円 ( 税抜 )	166.62 円 ( 税抜 )
料金表 C	1 3 6 m <sup>3</sup> を超える場合	2,612.40 円 ( 税込 )	165.1545 円 ( 税込 )
		2,488 円 ( 税抜 )	157.29 円 ( 税抜 )

( 注 ) 各月のご使用量に応じて、A ~ C の各料金が適用されます。

モデル家庭における値下げ額 ( 46.04655M J )

1 ヶ月の ガスご使用量	お支払額 ( 税込 )		値下げ額	値下げ率
	新料金	現行料金		
2 7 m <sup>3</sup>	6 , 0 0 2 円	6 , 0 1 7 円	1 5 円	0.25%

( 注 ) モデル家庭とは、厨房および給湯にガスをお使いいただいているお客さまで、月間のご使用量を 2 7 m<sup>3</sup> で設定しています。

### 3. 選択約款料金の変更等

#### (1) 選択約款の新設

集合住宅向けにコージェネレーションシステムをお使いいただけるお客さまを対象として、「集合住宅向けコージェネレーションシステム契約」を新設します。

#### (2) 既存選択約款料金の値下げ

選択約款によって値下げ額は異なりますが、すべての選択約款料金について、単位料金(1m<sup>3</sup>あたりの料金)を0.17円/m<sup>3</sup>~1.00円/m<sup>3</sup>値下げします。

#### 既存料金メニューの概要

契約種別	概要
家庭用セントラルヒーティング契約(ゆ〜ぬっく24ネオ)	1軒のお住まいにメーターが1個で、Fact・TES等をお使いのお客さま向け
家庭用FF暖房・給湯契約	ガス暖房機器とガス給湯器を1個のメーターで、お使いのお客さま向け
家庭用コージェネレーション契約	ECOWILL等の家庭用ガスコージェネレーションシステムをお使いのお客さま向け(メーター能力10m <sup>3</sup> /h(46.04655MJ)以下)
暖房用季節契約	ガス暖房機器をお使いになり、専用のメーターを設置していただけるお客さま向け
融雪用季節契約	ガスロードヒーティングシステム等をお使いになり、専用のメーターを設置していただけるお客さま向け
空調夏期契約	GHP等の空調機器を主に夏期にお使いで、専用のメーターを設置していただけるお客さま向け
空調用A契約	空調用熱源機を年間を通じて長時間使用し、専用のメーターを設置していただけるお客さま向け
空調用B契約	供給圧力が中圧以上で、空調用熱源機を年間を通じて長時間使用し、専用のメーターを設置していただけるお客さま向け
小型空調契約	GHP等の小型空調機器をお使いのお客さま向け
時間帯別A契約	季節による使用量の変動が小さく、夕方のピーク時間帯の使用を抑えることができるお客さま向け
時間帯別B契約	季節による使用量の変動が小さく、昼間から夜間への負荷移行が可能なお客さま向け
業務用厨房契約	飲食店等で、季節による使用量の変動が小さく、一定以上の使用量が見込まれる業務用のお客さま向け
高負荷時間帯別契約	季節による使用量の変動が小さく、年間を通じて設備を長時間使用し、昼間から夜間への負荷移行が可能なお客さま向け
コージェネレーションシステムA契約	定格発電出力が3kW以上のコージェネレーションシステムを設置し、季節による使用量の変動が小さく、年間を通じて長時間使用するお客さま向け
コージェネレーションシステムB契約	定格発電出力が30kW以上のコージェネレーションシステムを設置し、季節による使用量の変動が小さく、年間を通じて長時間使用するお客さま向け

なお、2007年4月1日より大口自由化範囲が年間契約ガス使用量10万m<sup>3</sup>以上(46MJ)に拡大されたことにより、「空調用B契約」「高負荷時間帯別契約」「コージェネレーションシステムB契約」については、新たな需給契約の締結を行いません。